

	12月1日現在	前月比
男	14,510	- 5
女	14,749	+ 0
計	29,259	- 5
世帯数	6,784	- 2



しめ縄づくり

お正月に欠かすことのできない「しめ縄」。八郷町でも、何軒かの農家でこのしめ縄づくりが行われています。10月初旬から12月にカ

けてがしめ縄づくりのシーズン。通称「ミトラス」といわれる稲を、実が入る前の青いうちに刈り取り、乾燥させた稲わらが材料です。この稲わらを器用に繰り、しめ縄に仕上げていきます。

写真は、一家総出で最後の追い込みに忙しい、大字東成井の中島実さん宅で。

主 な 内 容

○この1年を振り返る……………2～4 P

○59年度決算の概要……………6～7 P
○60年度予算の概要……………8～9 P
○社教のひろば……………10 P

一月

町合併三十周年記念式典

昭和三十年一月一日に合併した八郷町も、今年で三十周年を迎え、合併三十周年記念式典を執り行いました。

式典では、町功労者表彰をはじめ、町の木、町の花の制定発表などを行いました。

また、式典後、アトラクションとして寺内たけしとブルージーンズ、笹みどりを迎え、記念コンサートを行いました。

フラワーパークの正式名称決定

県が下青柳に建設したフラワーパークの名称が、広く県民の皆さんから募集され、「茨城県フラワーパーク」に決定されました。

また、シンボルマークも名称と一緒に募集され、「花」という字を图案化したものに決まりました。

小桜地区公民館が完成

昨年九月から建設を進めていた小桜地区公民館が完成しました。

年次計画で進めてきた町内八地区への公民館の建設も、この小桜地区公民館の完成によって、全地区への整備が完了しました。

二月

園部中立志式で空き缶拾い

園部中学校の二年生が、園部郵便局から羽鳥駅まで約四キロメートルの、県道沿いの空き缶拾いを行いました。

これは、立春の日に行われた立志式の記念にと式終了後約二時間にわたり行われたものです。

この一年を

振り返る

今年、県内では、科学万博―つくば'85という国際的イベントが、六カ月間にわたり催されました。そして、八郷町は合併三十周年という、ちょうど節目の年でした。皆さんにとっては、どのような一年だったでしょうか。今年も、町の一年間を振り返ってみましょう。



関係者約600名が出席して行われた町合併30周年記念式典

五月

科学万博八郷町の日

三月十七日から六カ月にわたって開催された科学博覧会。開催県として出展した「いばらきパビリオン」のお祭り広場では、市町村の日と称して、各地の郷土芸能などが毎日披露されました。

「八郷町の日」には、柿岡からくり人形や片野排禍ばやし、婦人会の皆さんの踊りなどが披露されました。

筑波一号トンネルが貫通

霞ヶ浦用水事業の一つ、筑波一号トンネルが貫通し、その貫通式が同トンネル内で行われました。なお、このトンネル内を霞ヶ浦の水が通るのは、昭和六十三年の見込みです。

昼の散歩道公開録音

NHKラジオ「昼の散歩道」の公開録音が、中央公民館を会場に行われました。出演は、島倉千代子、デューク・エイセスの皆さんで、会場となった中央公民館は、約八百人の観客で通路までいっぱいとなりました。

また、テレビ関東甲信越ネットワークの生中継が行われ、町の特産物や柿岡からくり人形などが紹介されました。

六月

フラワーパーク開園

三万本のバラが一斉に咲きそろった、茨城県フラワーパークがオープンしました。

オープン初日から、県内はもとより県外からも大勢の人が訪ずれ、約三百五十台収容の駐車

芦穂小屋体、園部地区簡水が完成

昨年七月から建設を進めていた芦穂小学校屋内運動場が完成しました。小学校の屋内運動場としては、四番目のものです。

また、園部地区簡易水道が完成し、四月末から試験給水、六月から本給水を開始しました。

三月

町議会第一回定例会

町議会第一回定例会が、十二日間の期間で開かれ、茨城県フラワーパークの設置及び管理に関する条例」等が可決されたほか、六十年年度の予算などが可決されました。また、町教育委員に江畑徳治氏が選任されました。

フラワーパークで記念植栽

茨城県猟友会が、県フラワーパークふれあいの森で、鳥獣食餌木植栽記念行事として、樹木の植栽や巣箱の架設、野鳥の放鳥などを行いました。

植栽では、鳥獣のえさとなる実のなる樹木として、ウメモドキなど十二種類、約八十本が植えられました。

四月

水道事業を開始

町簡易水道事業が水道事業となりました。

水道事業も簡易水道事業も、仕事そのものは変わりませんが、給水人口が五千人を超えると水道事業となり、地方公営企業法の適用を受けることになります。これまで町にあった十地区の簡易水道を整理統合するとともに、未整備地区の解消を進めます。

あいにくの雨となってしまいましたが、町から約180名が参加して行われた「八郷町の日」



バラの開花に合わせてオープンした「茨城県フラワーパーク」



場も満杯となり、入りきれない車で、フラワーパークを中心に長い列ができるほどでした。

助役に関野氏、収入役に吉川氏

空席となっていた助役に、これまで収入役を務めていた小幡の関野和夫氏が、また、収入役には上林の吉川浩氏が選任されました。

恋瀬地区に水道を整備

恋瀬地区への水道整備工事に着手しました。工事は、現在地区内にある大増、太田両地区の水道を併合し、瓦会地区水道とも接続して、来年四月には、給水開始の予定です。

七月

新農業委員決まる

任期満了に伴う町農業委員会委員の改選が行われ、選挙による委員が柿岡地区は選挙で、それ以外の地区は無投票で決まりました。

また、町議会と両農協から推薦される委員も決まり、総勢二十一名の新しい農業委員がそろいました。

朝日峠と湯袋線が二輪車通行止に

大規模農道フルーツラインの朝日峠と町道湯袋線の二輪車の通行が、禁止されました。

両線は、ローリング走行を楽しむライダーが増え、二輪車の関係する交通事故が増加していました。

なお、仕事や生活上から通行しなければならぬ方には、通行許可証が発行されています。

青年海外協力隊員に岡野さんと仲丸さん

上曾の岡野俊樹さんと青田の仲丸一男さんが、

青年海外協力隊員として派遣国へ旅立ちました。青年海外協力隊員は、技術や技能を生かして、開発途上国の国づくりに貢献しようとする青年たちです。

岡野さんは、セネガルで野菜づくりを、仲丸さんはバングラデッシュで農業機械修理の技術協力を、現地の人たちと生活を共にしながら行います。

八月

住民記録の電算処理を開始

住民記録のコンピュータ処理がスタートしました。

事務の簡素化、スピード化等を目的に、オフイスコンピュータを設置するとともに、この端末機を住民課窓口置き、住民票の交付や住民基本台帳の変更などの処理を行っています。

恋瀬小学校舎、園部小屋体建設に着手

来年三月の完成を目指して、恋瀬小学校校舎と園部小学校屋内運動場の建設工事に着手しました。

恋瀬小学校校舎は、鉄筋コンクリート造り三階建て、延床面積二千三百九十平方メートルの施設で、切妻型アルミ板ぶき屋根となります。園部小学校屋内運動場は、鉄骨造り一部二階建て、延床面積七百三十平方メートルの施設となります。

九月

道交法の一部改正

道路交通法の一部が改正されました。

この改正により、すべての道路で、ドライバースhirtベルトの着用が義務付けられたほか、

小桜地区公民館を会場に行われた町合同竣工式



茨城県フラワーパークを訪れたマリーエレーヌ・ドワレーヌ女史

十月

町合同竣工式を開催

町公共施設合同竣工式を、各関係者約百名が出席し、小桜地区公民館で行いました。

これは、今年三月に完成し、会場となった小桜地区公民館をはじめ、芦穂小学校屋内運動場、園部地区簡易水道の竣工を合同で祝ったものです。

団子石線の舗装が完了

当町の瓦谷両桁山寺地内と岩間町の上郷地内を結ぶ、峰越連絡林道団子石線の舗装工事が完了しました。

団子石線は、林業構造改善事業の一環として、昭和四十九年度から開設工事を、昭和五十八年度から舗装工事を進めていたものです。

十一月

菊地四郎顕彰に久保田さん

今年度は、須釜の久保田さくさんが、よい母として表彰されました。

町では、毎年、逆境にも負けずに頑張っておられるよい子やよい母、よい勤労青少年、また奉仕活動などを行っている方を表彰しています。

空ぶかし、初心者ライダーの二人乗りが禁止されました。

マリーエレーヌ・ドフレーヌ女史が来町

科学万博の閉会式のため来日された、国際博覧会事務局長のマリーエレーヌ・ドフレーヌ女史が、茨城県フラワーパークを訪れました。ドフレーヌ女史は、万博終了後、開催県である茨城の各地を訪問、万博記念事業として建設されたフラワーパークの視察となったものです。

利子の非課税貯蓄の 手続きが変わります

＝ 61年1月1日から ＝

銀行や証券会社などの金融機関へお金を預けるとき、マル優や特別マル優制度があり、非課税貯蓄申告書などを提出すると、利子に税金がかからないことや、郵便貯金の利子に税金がかからないことは、皆さんよくご存じのことと思います。

昭和六十一年一月一日から、この手続きが少し変わることになりました。改正の内容をご紹介します。

マル優の場合

① マル優制度の適用を受けるための本人確認の手続き等が、次のように変わりました。

非課税貯蓄申告書を提出する際、住民票の写しなど所定の書類を提示して、氏名、生年月日および住所を告知しなければならなくなりました。

② この取り扱い、昭和六十一年一月一日以後に預け入れをする預貯金等について適用されます。

③ 昭和六十一年十二月三十一日以前からマル優を利用している場合は、昭和六十一年一月一日以後、新たに預貯金などの預け入れなどをするときに、新たに本人であることの確認を受けた上、非課税貯蓄申告書を再提出する必要があります。

ただし、自動継続定期は、六十一年一月以降の二回目の継続日まで、または六十六年一月三十一日までの、いずれか早いほうで手続きをしてください。

特別マル優の場合

特別マル優制度を利用する場合には、マル優制度と同様に、

に、所定の本人確認の手続きが必要となります。この取り扱い、昭和六十一年一月一日以後に購入する公債について適用されます。

郵便貯金の場合

郵便貯金の場合、マル優とは別枠で、三百万円まで非課税ですが、やはり、昭和六十一年一月一日以後に預け入れをする際、マル優制度と同様に所定の本人確認の手続きが必要となります。

なお、郵便局では、この本人確認の手続きを、現在すでに受け付けておりますので、お早めに済ませてください。

本人確認をするときに有効な書類

住民票の写し	本人確認を受けようとする日の6ヵ月以内に作られたもの
印鑑証明	—
保険証	—
年金手帳	—
免許証	本人確認を受けようとする日に有効なもの

税金メモ

年末調整

サラリーマンの給与についての所得税は、毎月の給料やボーナスが支払われるときに、源泉徴収されることになっています。しかし、毎月の給料やボーナスが支払われるときに源泉徴収された所得税の一年間の合計額と、その年の給与総額に対する正規の年税額とは、一致しないのが普通です。この理由としては、①結婚、出産、就職などのため扶養親族の数が変わることがある。②生命保険料などの控除は、毎月の給料の税額計算のときには差し引かれていない。③給料やボーナスに適用される税額表は、各月の給料の額が変わらないものとして作成されている。——などが挙げられます。

このため、その年の最後の給料やボーナスが支払われるときに、毎月源泉徴収された所得税の合計額と、一年間の給与総額に対する年税額との過不足額の精算が必要となります。これを「年末調整」と呼んでいます。この年末調整によって、税金を納め過ぎた場合には還付され、納め足りない場合には不足分として、年末調整の際に徴収されます。

これらにより大部分のサラリーマンは、その年の納税が完了しますが、給与の収入金額が千五百万円を超える人や、給与所得以外の所得が二十万円を超える人などは、確定申告をする必要があります。

なお、確定申告をする必要がないサラリーマンでも、雑損控除や医療費控除、今年初めて住宅取得控除を受けようとする人などは、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付されます。

詳しくは、土浦税務相談室（☎〇二九八—二二六六〇七）へお問い合わせください。



59年度決算の概要

億8千万円



▲小桜地区公民館

一般会計収入 62億8536万7千円

地方交付税	20億3381万9千円 (32.4%)
町税	11億834万6千円 (17.6%)
県支出金	8億3244万2千円 (13.2%)
町債	6億4280万7千円 (10.2%)
国庫支出金	3億5998万7千円 (5.7%)
繰越金	2億4833万1千円 (4.0%)
諸収入	2億3482万5千円 (3.7%)
繰入金	2億1199万3千円 (3.4%)
分担金及負担金	2億841万5千円 (3.3%)
地方譲与税	1億6033万7千円 (2.6%)
その他	2億4407万2千円 (3.9%)

一般会計

一般会計の収入総額は六十二億八千五百三十六万七千円、支出総額は五十九億七千九百十四万八千円、三億六百二十一万九千円（使い道が指定されているお金を含む）を、昭和六十年に繰り越しました。前年度に比べると、収入が一パーセント、支出が一パーセントの増加で、ほぼ同額となっています。

収入のすがたが地方交付税

収入の主なものを見ていま

しょう。最も多いのが、町の財政事情に応じて国から交付される地方交付税で、収入全体の約三分の一、三二・四パーセントを占めています。依然として、地方交付税に頼っている状態です。

次いで多いのが町税で、一七・六パーセントを占めています。町税には、皆さんから直接納めていただく町民税、固定資産税、軽自動車税などのほか、間接的に納めていただくたばこ消費税、電気税があります。町民税、固定資産税が町税に占める割合は、約八三パーセントとなっています。

す。また、たばこ消費税が約九千万円となっています。

次いで一三・二パーセントを占める県支出金です。これは、町がいろいろな事業などを行なったときに、県から支給されるお金です。

続いて、町が事業などを行うために借り入れるお金、町債が一〇・二パーセントを占め、国庫支出金、繰越金、諸収入……と続きます。

普通建設事業費は35.6%

一方支出の内容を見ると、農林水産業費が最も多く、全体の四分の一強、二六・四パーセントを占めています。農業者トレーニングセンター建設事業費、土地改良等の補助金、農道等の整備費、林道開設費などが主なものです。

次いで多いのが、一八・三パーセントを占める教育費です。小幡小学校舎建設事業費、芦穂小学校屋内運動場建

設事業費、小桜地区公民館建設事業費などのほか、学校給食を行うための費用や小中学校を維持管理するための費用が主なものです。

続いて、町道の改良、舗装、排水整備や補修工事代などを主とする土木費が一三・四パーセントを占め、町の借金を返すための公債費、総務費、民生費、衛生費……と続きます。これらの支出を性質別にみると、二十一億三千六十九万七千円、三五・六パーセントを占める普通建設事業費が最も多く、次いで二四・三パ

基本財産及び積立金

単位：千円

財政調整基金積立金	172,100	茨城県信用保障協会 寄託金	806
国民年金基金積立金	1,500	茨城県信用保障協会 出えん金	5,414
菊地四郎顕彰社会福祉基金積立金	12,000	農業共済基金拠出金	904
桜本康教社会福祉基金	10,000	茨城県勤労者育英基金出えん金	385
国民健康保険特別会計支払準備積立金	70,000	自治金融預託金	3,500
農業信用基金協会出資金	3,669	国保振興資金預託金	1,669
茨城県文化福祉事業団出資金	201	その他	184
茨城県労働者信用基金協会出えん金	850	合計	283,182

昭和59年度の町各会計決算の概要をお知らせします。

町づくりの設計図ともいえる予算に対し、決算は、1年間というコースを歩んできた、町づくりの記録ともいえます。

ここでは、国から交付される地方交付税や、皆さんから納めていただく町税などの収入がどれくらいあり、それがどのように使われたか、そのあらましを説明します。

こう使われた

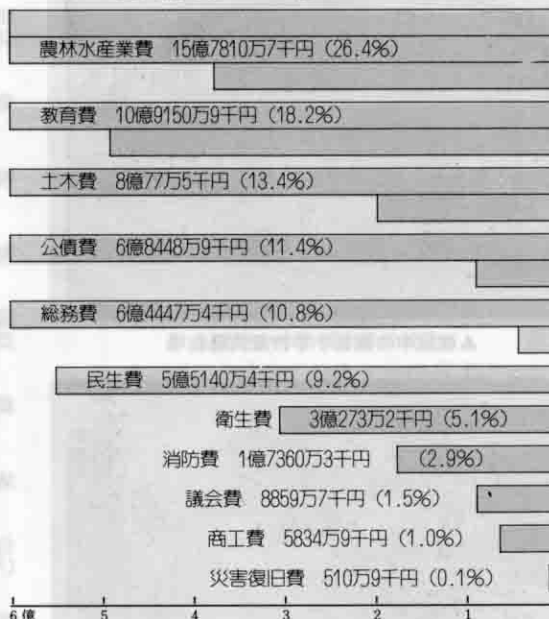
一般会計59

目的別町債

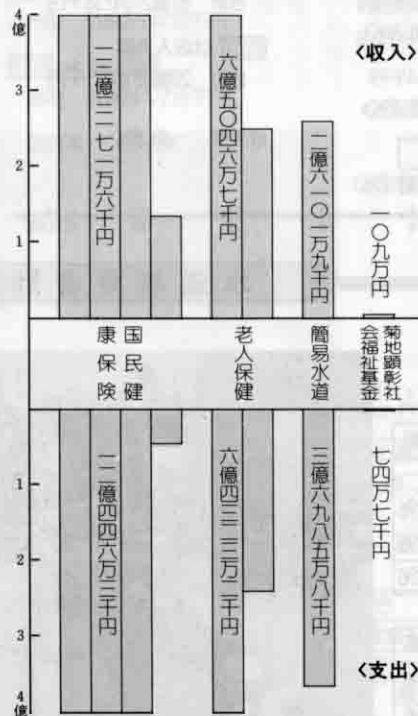
単位：千円

目的別	当初借入額	未償還元金	未償還元利合計
総務債	5,000	388	407
民生債	74,600	59,188	83,475
農林水産業債	664,200	534,812	815,340
商工債	483,300	389,573	532,453
土木債	2,785,700	2,006,898	3,590,614
消防債	85,600	47,310	57,013
教育債	2,198,700	1,938,417	3,118,592
災害復旧債	95,000	78,580	105,054
地方税減収補てん債	54,000	8,611	9,098
財政対策債	50,600	18,400	22,022
簡易水道事業債	1,216,300	1,171,505	2,642,039
合計	7,713,000	6,253,682	10,976,107

一般会計支出 59億7914万8千円



特別会計



＜収入＞

収入の主なものは、四九・二パーセント、六億五千五百八十五万九千円を占める国庫支出金と、三七・六パーセント、五億九千二百二十万二千円を占める国民健康保険税です。支出の主なものは、水道使用料、一般会計繰入金などで、支出の主なものは、園部地区簡易水道の建設費などです。

◎国民健康保険

収入の主なものは、四九・二パーセント、六億五千五百八十五万九千円を占める国庫支出金と、三七・六パーセント、五億九千二百二十万二千円を占める国民健康保険税です。支出の主なものは、水道使用料、一般会計繰入金などで、支出の主なものは、園部地区簡易水道の建設費などです。

◎簡易水道

収入の主なものは、四九・二パーセント、六億五千五百八十五万九千円を占める国庫支出金と、三七・六パーセント、五億九千二百二十万二千円を占める国民健康保険税です。支出の主なものは、水道使用料、一般会計繰入金などで、支出の主なものは、園部地区簡易水道の建設費などです。

◎老人保健

収入の主なものは、四九・二パーセント、六億五千五百八十五万九千円を占める国庫支出金と、三七・六パーセント、五億九千二百二十万二千円を占める国民健康保険税です。支出の主なものは、水道使用料、一般会計繰入金などで、支出の主なものは、園部地区簡易水道の建設費などです。

特別会計

一セントの人員費、公債費の順となっています。

※簡易水道の収支残額については、4月1日から地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定によって整理します。

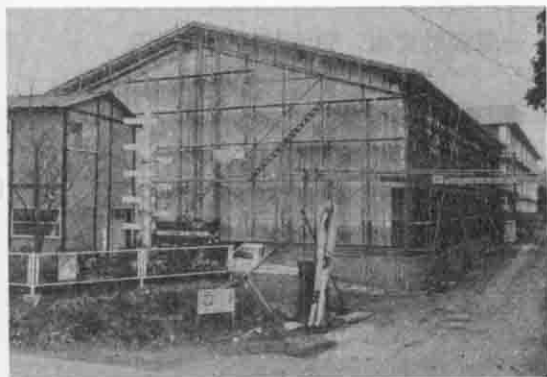
60年度予算の概要

一般会計執行率は35.6%

昭和60年度上半期（4月1日～9月30日まで）の、町各会計予算の執行状況をお知らせします。

一般会計

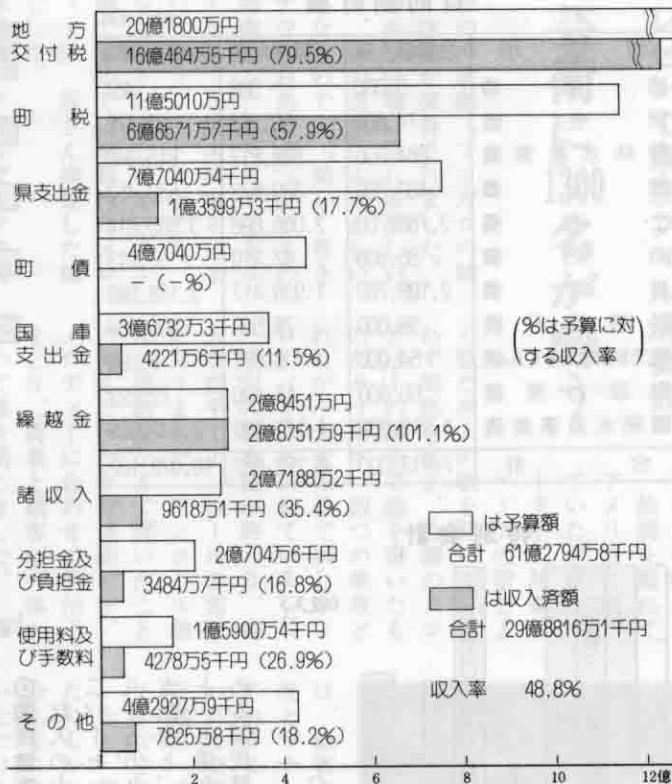
昭和六十年年度の一般会計予算は、九月末日現在で六十一億二千七百九十四万八千円となっています。このうち、収入済額は二十九億八千八百十六万一千円、四八・八パーセントで、支出済額は二十一億八千百十七万五千円、三五・六パーセントとなっています。



▲建設中の園部小学校屋内運動場



▲町道の拡幅改良工事(東山崎地内)



水道事業会計

収益的収支

収入	予算額	収入済額	収入率
営業収益	183,211	63,795	34.8%
営業外収益	34,823	35,543	102.1%
特別利益	1	-	-
合計	218,035	99,338	45.6%

支出

支出	予算額	支出済額	執行率
営業費用	160,511	43,488	27.1%
営業外費用	85,216	40,573	47.6%
予備費	200	-	-
合計	245,927	84,061	34.2%

資本的収支

収入	予算額	収入済額	収入率
企業債	415,900	-	-
補助金	180,044	10,000	5.6%
負担金	5,260	5,260	100.0%
合計	601,204	15,260	2.5%

支出

支出	予算額	支出済額	執行率
建設改良費	593,911	100,122	16.9%
企業債償還金	9,793	4,831	49.3%
予備費	500	-	-
合計	604,204	104,953	17.4%

一時借入金 100,000千円



▲恋瀬地区の水道工事

これらの予算は、第三次町総合計画に基づいて編成したもので、執行にあたっては、財源の重点的な配分と経費支出の効率化に努めました。そして、総合的、長期的な継続性をもった行財政の推進を基本として、豊かな町づくりに取り組んでおります。

＜今年度の主な施策＞

◎基礎基盤の整備

▼町道の新設、改良、舗装、排水整備 ▼小見地区地籍調査の推進

◎生活環境の整備

▼防火水槽、消火栓の整備 ▼水道事業の促進 ▼交通安全施設の整備

◎健康と福祉の向上

▼各種健康検診、予防接種事業の実施 ▼保育所の管理運営 ▼社会福祉協議会及び関係団体の育成

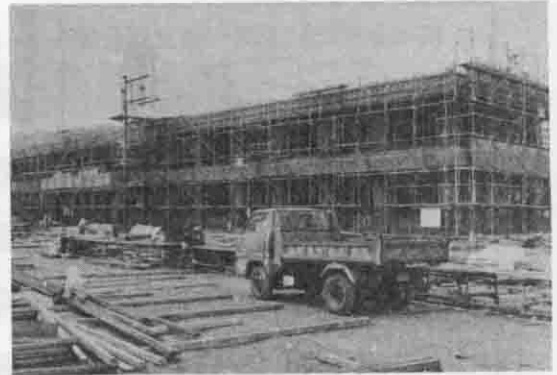
◎教育文化の向上

▼恋瀬小学校校舎の建設 ▼園部小学校屋内運動場の建設 ▼各小中学校の管理運営 ▼各種学級講座、スポーツ教室等の開催

◎産業の振興

▼農業構造改善事業の促進 ▼林道の開設、改良 ▼農道の整備 ▼畜産の振興

＜支出＞



▲建設中の恋瀬小学校校舎



▲郵便局の簡易保険融資を受けて整備した林道団子石線

特別会計

菊地四郎顕彰社会福祉基金

＜収入＞ 単位：千円			
	予算額	収入済額	収入率
財産収入	785	338	43.1%
繰越金	337	343	101.8%
諸収入	5	—	—
合計	1,127	681	60.4%
＜支出＞			
	予算額	支出済額	執行率
総務費	1,127	—	—
合計	1,127	—	—

老人保健

＜収入＞ 単位：千円			
	予算額	収入済額	収入率
支払基金交付金	483,776	179,779	37.2%
国庫支出金	137,624	61,981	45.0%
繰入金	37,847	37,847	100.0%
県支出金	34,406	15,492	45.0%
その他	3,088	7,235	234.3%
合計	696,741	302,334	43.4%
＜支出＞			
	予算額	支出済額	執行率
医療諸費	690,827	272,218	39.4%
諸支出金	3,085	3,082	99.9%
予備費	2,829	—	—
合計	696,741	275,300	39.5%

国民健康保険

＜収入＞ 単位：千円			
	予算額	収入済額	収入率
国庫支出金	720,963	192,473	26.7%
国民健康保険税	554,596	259,689	46.8%
繰越金	118,990	127,253	106.9%
その他	58,404	26,745	45.8%
合計	1,452,953	606,160	41.7%
＜支出＞			
	予算額	支出済額	執行率
保険給付費	1,018,255	351,946	34.6%
老人保健拠出金	323,945	136,637	42.2%
総務費	64,175	19,549	30.5%
その他	46,578	14,316	30.7%
合計	1,452,953	522,448	36.0%



社教のひろば

十一月十六日(土)、午後二時三十分から、

農業者トレーニングセンターで「県民芸術鑑賞の集い」として、東京フィル演奏会が行われました。

入場整理券を発行すると、間もなく予定枚数がなくなるほどの盛況ぶりであって、当日は千三百名という大勢の皆さんが集まりました。

東京フィルハーモニー交響楽団八十名が舞台上に上がると、大きな拍手が起き、プログラ

農業者トレセンで東京フィル演奏会

音の芸術に1300名が酔う

ム最初の歌劇「フィガロの結婚」序曲が演奏されました。

静かな会場に流れる美しい曲は、音の芸術にふさわしい見事なものです。「美しく青きドナウ」「白鳥の湖」「タイスの瞑想曲」、そして「チゴイネルワイゼン」と順次演奏されました。クラシックの中でも、どちらかというとポピュラーな曲ですので、耳馴れたメロディーに、皆さん満足した様子でした。

休憩後、ドボルザークの交響曲第九番「新世界から」が演奏されました。故郷を離れてアメリカに渡っていたドボルザークが、故郷ボヘミアの歌とよく似た黒人の歌を聞いて、思わず郷愁を覚え、故郷のメロディーの調子で曲を書いたものだそうです。四つの楽章どれもが、大変素朴で美しいメロディーにあふれていました。予定の演奏曲が終わり、盛大な拍手でアンコールの希望がありました。アンコール曲は、運動会などで聞いたことのあるラデツキ行進曲です。

メロディーに合わせて手拍子をとって、奏者と観客が一体となって幕を閉じました。県をはじめ関係者の皆さんは、観客の整然とした鑑賞態度とマナーのよさに感心されておりました。町で初めて行われた交響曲の演奏会は、文字通り「成功」をおさめることができました。

- なお、鑑賞希望者が多数いたにもかかわらず、会場の都合により全員の方に鑑賞していただけなかったこと、おわびいたします。
- ▼日時 昭和六十一年一月二十六日(雨天時二月二日)
 - ▼場所 総合運動公園
 - ▼種目 ジョッキング、二キロ、五キロ、十キロ
 - ▼参加料 二百円(保険料等)
 - ▼申込期限 昭和六十年一月十八日(土)
 - ▼申込み(問合せ) 先 教育委員会社会教育課(電話三六二六二)

※参加希望者は、事前に医師の健康診断を受けてください。

演奏されました。故郷を離れてアメリカに渡っていたドボルザークが、故郷ボヘミアの歌とよく似た黒人の歌を聞いて、思わず郷愁を覚え、故郷のメロディーの調子で曲を書いたものだそうです。四つの楽章どれもが、大変素朴で美しいメロディーにあふれていました。予定の演奏曲が終わり、盛大な拍手でアンコールの希望がありました。アンコール曲は、運動会などで聞いたことのあるラデツキ行進曲です。



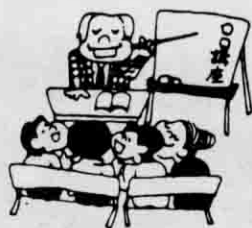
町民マラソン参加者募集

第九回町民マラソン大会を、次のとおり行います。日ごろトレーニングを積み、体力づくりに励んでおられる方、ぜひご参加ください。

- ▼日時 昭和六十一年一月二十六日(雨天時二月二日)
- ▼場所 総合運動公園
- ▼種目 ジョッキング、二キロ、五キロ、十キロ
- ▼参加料 二百円(保険料等)
- ▼申込期限 昭和六十年一月十八日(土)
- ▼申込み(問合せ) 先 教育委員会社会教育課(電話三六二六二)

※参加希望者は、事前に医師の健康診断を受けてください。

紙上講座



子どもの教育⑧

父親のタイプ

父親の子どもに対するタイプは、スパルタ型と自由放任型の二つに大別されてきました。

スパルタ型の父親は、自分の生き方を信じ、その生き方を一方的に押しつけるタイプです。しかし、中には自信はなくても、そのときの気分で意見を言う、疑似スパルタ型もいるようです。

自由放任型の父親は、子どものことは母親任せの、無責任型です。

ところが、近ごろ「体験吸収型」というタイプが指摘されています。

このタイプの父親は、子どもと共通の体験の中から、様々な意味を引き出します。例えば、子どもと昆虫採集に熱中したり、同じテレビを見たりして議論することを通して、成長を促そうとするタイプです。この場合、父親が計画を立てたり指導したりするのではなく、子どもと一緒に体験し、異なる考えや感じ方を父親も吸収していくわけです。

子どもへの対応は、父親には母親と違ったやり方があるはずですし、ややもすると母親の下請けや疑似母親型では、子どもの健全な成長は望めません。

—指導 近藤修派遣社教主事—

来年一月からミニバイク

の右折方法が変わります

道路交通法の一部が改正され、来年一月から、次のような交差点で、原動機付自転車（ミニバイク）の右折方法が変わります。

＜右折の方法＞

① 交差点の手前からできるだけ道路の左側に寄り、右折の合図をします。

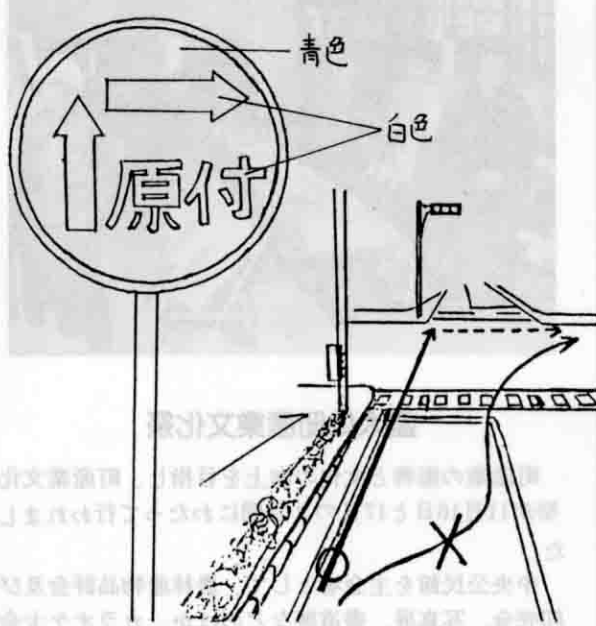
＜対象となる交差点＞

○ 道路標識で右折方法が指定されている交差点。

○ 左側が三車線以上ある信号機のある交差点。② 道路標識で除外される場合もあり

② 正面の信号に従って、正面左側角までゆっくり進みます。

③ 右向きに方向を変え、進む方向の信号が青に変わるのを待ちます。



この標識がある交差点では、狭い道路からの右折でも、二段階右折をすることになります。

④ 進む方向の信号が青になったら直進します。——これ
で右折が完了します。⑤ 警察官や交通巡視員が、手信号で交通整理をしている場合も、信号機のとおりと同じ右折方法です。

※ この右折の方法は、右折の特別な方法で、二段階右折といえます。これまでは、信号機のある交差点で自転車に適用されていません。

＜違反した場合の措置＞

行政処分点数一点、反則金二千円。罰則一万円以下の罰金または科料。

初心者ドライバー

（違反者）の講習

61年1月1日施行

免許を取得してから一年以内に、行政処分点数の合計が四点～五点になったドライバーは、公安委員会が行う「初心者運転者講習」を受けなければならなくなります。

初心者のドライバーは、交通社会に慣れていないので、違反をしたり事故を起こしたりする率が高くなります。そこで、免許停止になる前に、もう一度安全に関する講習を受けてもらおうというものです。

アイバンクとは

生前、本人の意志により、死後眼球を提供することを登録していた方が亡くなった場合、遺族の同意によって眼球の提供を受け、移植希望の人に角膜を移植することになります。

アイバンク（眼球銀行）とは、このように亡くなられた献眼者から眼球の提供を受け、失明者に角膜移植を行うまでの世話（あつせん）をする団体です。

角膜とは、黒目の表面を覆っている透明な膜のことです。この角膜を通して光が網膜に達し、はじめて物が見えるわけですが、角膜が病気や事故で白く濁ると、見えなくなってしまうのです。

角膜移植とは

この濁った角膜を透明なものに取り替える手術を、角膜移植といいます。移植に用いる角膜は、亡くなられた方の眼球から提供を受けます。角膜さえ透明であれば、近視や遠視、乱視、そこひなどの目であっても、また年齢に関係なく角膜移植ができます。

失明者に愛の光をプレゼント

—アイバンク運動に温かいご理解を—

○ 茨城県アイバンク 水戸市南町二一六

九 亀山ビル三階、水戸合同

ライオンズクラブ事務局内（

○ 二九二二四一六三七一

○ 八郷町社会福祉協議会

役場福祉課内（内線六六）

※ アイバンクでは、献眼のほ

か、献腎（腎臓）の登録も受

け付けています。

フラワーパーク入園者10万人を突破

茨城県フラワーパークでは、11月10日の日曜日、6月オープン以来の入園者が10万人を突破しました。

10万人目の入園者となったのは、鹿島町に住む箕輪とくさん（60歳）です。この日箕輪さんは、身体障害者の方々の付きそいのボランティア活動で、フラワーパークを訪れたものです。

箕輪さんは、フラワーパークから、町の特産物である「柿」やバラの苗などを贈られ、「突然のことにびっくりしました。こんなことは初めてです。運が良かったのでしょうか」と、話しておられました。



中学校駅伝、柿中が優勝

町中学校駅伝大会が、有明中学校をスタート、ゴール地点とし、吉生地内の植物センター前折り返しの19.3kmのコースで、11月16日に行われました。

全国や県平均に比べ、体力不足が懸念される当町の児童生徒ですが、駅伝を通じ精神力を養うとともに基礎体力の増強を目指そうと、町教育研究会が主催して行ったものです。各校から2チーム、合計8チームが参加し、1時間9分31秒でゴールした柿岡中Aチームが優勝、2位が有明中Aチーム、3位が柿岡中Bチームでした。



盛大に町産業文化祭

町産業の振興と文化の向上を目指し、町産業文化祭が11月16日と17日の2日間にわたって行われました。

中央公民館を主会場として、農林産物品評会及び即売会、写真展、書道展などのほか、カラオケ大会などが盛大に催されました。

ママさんバレーが優勝

新治郡球技大会が、八郷町（総合運動公園）を会場に、十一月十日に行われました。

競技は、お父さんソフトボールとママさんバレーボールの二種目。郡内六町村から参加した代表チームにより熱戦が展開され、町から選抜で出場したママさんバレーボールチームがみごと優勝しました。また、お父さんソフトボールでも、町代表の園部チームがよく健闘し、準優勝を果たしました。

皇室へ富有柿を献上



町柿振興協議会では、十一月十五日、町の特産物の富有柿を両陛下、両殿下に献上しました。献上した柿は、一箱二十四個詰め木箱四箱で、大字真家の真家幸雄、本多運男、穂坂栄、藤岡紀一さんら四人の生産者が念入りに吟味して持ち寄った粒ぞろいの品です。当日は、四人の生産者と同協議会の上田一郎会長、吉川収入役らが、皇居と東宮御所へ献上に参内しました。

あゆみ会がバラ受賞
浦須集落あゆみ会（磯山幸枝会長）が、十一月二十八日、豊かな郷土づくりに貢献した団体などに贈られる、県ばら賞ほう賞を受賞しました。
あゆみ会は、浦須地区の若いお嫁さんを中心としたグループで、料理講習会や手芸、農業の取り扱い方など、積極的に勉強を行い、集落全体の健康管理や生活改善に努めています。また、毎年二月に、地区内のお年寄りを招いて敬老会を行い、喜ばれています。



七五三合同祝い

七五三の合同祝いが、十一月十五日、町内各地区で催されました。

この合同祝いは、地区公民館、地区婦人会などの主催で開かれたもので、来春小学校へ入学する子どもたちが招待されました。子どもたちは、祝いごとの簡素化運動が進み、ほとんどが運動服や園児服です。全員ちよびり緊張した面持ちで式典にのぞんでいました。

火災シーズンを控え消防団が秋期点検



冬の火災シーズンを控え、十一月二十六日、町消防団の秋期点検が町内各分団で行われました。
この日は、各分団ごとに機械器具の点検を行ったほか、町内全分団が三カ所に分かれて集まり、それぞれ放水訓練も行いました。



園部スポーツ少年団活躍

町スポーツ少年団球技大会が、10月5日から11月16日にかけて、総合運動公園で行われました。

結果は、次のとおりです。

〈野球の部〉▶優勝 園部 ▶準優勝 小幡 ▶3位 つくばね、恋瀬
〈バレーボールの部〉▶優勝 園部 ▶準優勝 つくばね ▶3位 桜、小幡

小幡郵便局で

風景入日付印使用

「風景入通信日付印」が、小幡郵便局で、十一月十八日から使用されています。

日付印には、茨城県フラワーパークの大温室とバラの花、筑波山、柿などが図案化されています。

通常は、この日付印は使用されていませんが、窓口で申し込みますと、四十円以上の郵便物に押印してくれます。

また、町内では小幡郵便

片野トジャースが優勝

秋期町民野球大会が、十一月十日、十七日、二十三日の三日間にわたり、総合運動公園で開かれました。大会には、十四チームが出場し、熱戦が繰り広げられました。成績は次のとおりです。

▼優勝 片野トジャースチーム ▼準優勝 広域消防八郷分署チーム ▼三位 白龍チーム、泰栄商工チーム

局の他に、柿岡郵便局でも今年六月二十日から、峰寺山西光院を図案化した風景入通信日付印を使用しています。皆さんも、この日付印を押した「ふるさとの便り」はいかがでしょう。





新入児の健康診断

来年4月に小学校へ入学する子どもたちの健康状態などを調べる就学時健康診断と知能テストが、10月から11月にかけて、町内の各小学校で行われました。

今年、診断を受けたのは433人の子どもたちで、日ごろは、わんぱくぶりを発揮する子どもたちも、この日ばかりは神妙そのものでした。

八郷町合併三十周年を記念して「松尾和子歌謡ショー」が、十一月二十七日、午後一時からと午後五時から二回に分けて開演されました。この歌謡ショーは、八郷町縫製組合から寄贈されたもので、当日は一千三十八人の入場者があり、集まった二百八万三千八百十二円の収益金は、町社会福祉協議会の事業資金となります。なお、入場整理券の販売枚数は、一千百七十九枚でした。

松尾和子歌謡ショー

町民フロッケー大会に108チーム参加

秋季町民フロッケー大会が、11月3日、総合運動公園で行われました。

大会は、産業文化祭大会も兼ねており、お年寄りを中心に108チームが参加しました。競技は、8ブロックに分かれて行われ、各ブロックの優勝は次のとおりです。

▶Aブロック 林第2Aチーム ▶Bブロック 小桜第1の1チーム ▶Cブロック 園部第4深作チーム ▶Dブロック 柿岡第1Bチーム ▶Eブロック 瓦会第2長谷川チーム ▶Fブロック 瓦会第4の2チーム ▶Gブロック 林第1磯山チーム ▶Hブロック 小幡篠チーム



上手な飲酒テクニック

いよいよ師走に入り、忘年会、新年会とお酒を飲む機会も増えてくる時期になりました。

そこで、お酒を飲むならほどほどにと言われるが、「わかつちやいるけどやめられない」という方に一言。▼なぜアルコールは肝臓に悪いのか

酒は、百薬の長」ともてはやされている一方、肝臓をいためるものということも言われています。悪者とされる理由には、酒ばかり飲み、たんぱく質やビタミンなどを十分にとらないためという、栄養失調説が有力です。塩をなめなめ酒を飲むのは肝臓病に一番悪いとされ、酒のさかなの価値が評価されてきています。



また酒が怖いのは、適量を超すと「毒」になる要素があることです。大量に長く飲み続けると脂肪肝、肝炎、肝硬変などの肝臓障害、すい臓炎、アルコール中毒などの病気にかりやすくなります。

▼では上手な飲酒テクニックとして

①ゆっくりと自分のペースで飲む。

②深夜には飲まない。お酒を次の日まで残さないためにも、遅くも夜十二時までには切りあげましょう。

③適量の酒と週二日の休肝日をつくる。適量とは、ビール大びんなら一本、日本酒なら一合、水割なら一〜二杯を目安とします。

④空腹時を避ける。

⑤薄めのお酒を飲む。

⑥薬と一緒に飲まない。

⑦酒のさかなにも気をつける。野菜、海藻、大豆製品、小魚を使った総菜風のさかながお勧めです。コレステロールが多い焼きとり、すじこ、かずのこなどは動脈硬化のもとになります。

これらの点を守ってお酒を上手に飲み、クリスマス、忘年会、そしてお正月を迎えましょう。

八郷今昔 ⑫

写真下は、昭和35年11月23日、総勢2,000人を集めて柿岡中学校（旧八郷公民館）で行われた、町民レクリエーション大会。町民だれもが楽しめる行事として、運動会方式で行われました。昭和43年からは球技会方式となり、昭和45年まで続きました。



写真上は、今年の産業文化祭でのもちつき風景。産業文化祭は、町を挙げての行事として、昭和46年から始まりました。

◎ありがとう

○瓦会地区多目的研修センターへスリッパ百足

瓦会婦人会

○瓦会保育所へ竹ぼうき十本

瓦谷 沼口辰之助

菊の花を献じ

戦没者を慰霊

町戦没者慰霊祭が、十一月七日、中央公民館大講堂を会場に、約六百名の遺族と来賓が参列して執り行われました。

参列者一同が一分間の黙とうをささげた後町長、遺族代表の慰霊のことば、来賓の方々の追悼のことばがありました。続いて町長、遺族や各種団体の代表者が、菊の花を献じ、戦没者のめい福を祈りました。

この慰霊祭は当初、高友山の殉国の碑前で行われる予定でしたが、雨のため中央公民館に変更されたものです。



短歌

吉田次郎選

木洩れ陽のあかき芝生に腰下ろし麦播く合間の一服うまし

東成井 小池 亀太郎

幾許か蕾ほぐるる山茶花は恥じらうような少女思わす

東成井 大和田 利

蜘蛛膜下出血にたおれて早や二年寒き師走の日の暮なりき

中戸 吉田とし

俳句

大図昇山選

寒椿寺の静寂に目立ちけり

真家 長谷川 雅吾

七五三着飾る稚児や宮詣り

東成井 石井 好三

咲き誇る山茶花雨に侘びしけれ

東成井 仲野谷 昌男

俚謡

大木嶺月選

連休楽しく来た孫達と小春日和に釣る小鮒

東成井 小池 亀太郎

紅の山茶花夜露と添寝燃える想いも風に散る

片岡 飯田 利雄

弁当つくって張りきる親子村をあげての文化祭

東成井 石井 好三





あかめのついでに

皆川 恵 ちゃん (真家)

父 安さん 母 とし子さん
昭和58年12月11日生まれ (長女)

家族からの一言 いつも明るく、お兄ちゃんと仲よく遊んでいます。そして、何にでもよく気がつく女の子です。

素直で思いやりのある子に育ってほしいです。

61年度指名願の受付案内

町では、町が発注する建設工事等の指名競争入札に参加を希望する建設業者等の「指名願」を、次のとおり受け付けます。

▼受付期間 昭和六十一年一月四日～三月三十一日

▼受付場所 役場総務課

▼添付書類 次の書類を順番にどじて添付してください。

- ①建設工事入札参加資格申請書
- ②建設業者許可証明書



二等陸海空士を募集

防衛庁では、二等陸海空士の募集を随時行っています。

自衛隊生活で習得する技術、責任感、強健な身体は、除隊後も社会において高く評価されます。ぜひ応募ください。

▼応募資格 十八歳～二十四歳の男子

※入隊を希望される方、詳細を知りたい方は、役場住民課(☎内線四〇)へ。

保育所入所児童を募集

昭和六十一年度の保育所入所申請を、次のとおり受け付けます。

▼入所できる基準

保育所へ入所できる幼児は、母親が次のいずれかの事情にあり、ほかの家族も面倒を見ることができない場合です。

- ①昼間、家庭外または家庭内で働いている。
- ②死亡、行方不明、拘禁などではない。
- ③出産の前後、病氣、心身障害などである。
- ④長期の病人、心身障害者など

どの看護をしている。

▼受付期日

保育所	受付月日
岡幡穂瀬会部	1月22日
柿小	1月23日
小	1月24日
恋	1月27日
瓦	1月28日
園	1月29日
林	1月30日
小	1月31日

▼申請手続

入所申請書(役場福祉課、各保育所に用意)、印鑑、家族構成のわかるもの(保険証等)のほか、次の書類を添え、入所を希望する保育所で申請してください。午前九時から午後三時まで受け付けています。

◎入所基準を証明する書類

・勤労者、内職者の場合「雇用主発行の雇用証明書(源泉徴収票を交付される方は不要)」

・出産、病氣、病人の看護などの場合「母子手帳、診断書の写し、民生委員の証明書等」

◎所得(町)税額のわかる書類
保育料の算定は、前年の所得税額(所得税の課税されない家庭は、前年度の町民税、

12・1月の納税

12月	固定資産税第3期
12月	国保税 第5期
1月	町民税 第4期
1月	国民年金 第4期

八郷町の火災・救急出動件数 (昭和60年中)

	11月中	累計
火災	0件	5件
建物	1	6
その他	0	6
合計	1	17
救急	17件	202件
病通	17	157
その他	6	87
合計	40	446

国民年金の納期限を変更

国民年金保険料の第四期分の納期限が、二月から一月に変更されます。

二月は、他の町税等の納期限と重なり、一世帯あたりの納付額が高額となるため、一月へ変更となったものです。これで国民年金保険料の納期限は、五月、九月、十一月、一月となります。

固定資産税の直系者分を合算した額が基準となります。源泉徴収票を交付される方はその写しを、確定申告をする方は申告書の写し(後日でもよい)を、それ以外の方は役場福祉課で発行する課税証明を必要とします。※詳しくは役場福祉課(☎内線六六)へ。